

(公社) 千葉県労働基準協会連合会 殿

千葉労働局労働基準部長



クレーン等作業に係る労働災害防止対策の徹底について（要請）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

日頃は、労働災害防止に関して多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年における死亡災害は、7 月末日現在で 20 件と前年同期（17 件）を上回っており、憂慮すべき状況となっております。

災害発生内容を見ますと、20 件のうち 6 件がクレーン作業中に発生しており、中でも玉掛け作業中又は玉掛け作業後の玉掛け用具の状況等が原因での災害が多く発生しております。

つきましては、同種災害防止のため貴機関の会員に対して下記事項についての再点検の実施について周知・指導をしていただきたく要請いたします。

なお、参考に平成 28 年に発生したクレーン作業に関する死亡災害発生状況を添付いたしますので再発防止の徹底に役立ててください。

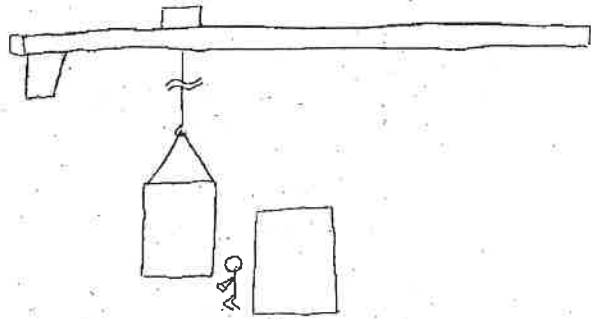
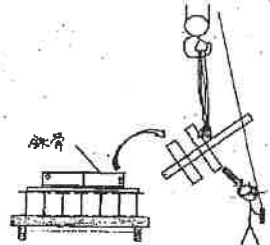
記

- 1 クレーン等作業についてリスクアセスメントを行い、リスクの洗い出しをするとともに、洗い出したリスクに対し予防対策を図ること。また、残留リスクに対しても計画的にリスクの低減を行うこと。
- 2 上記 1 により、クレーン等作業手順に見直しが生じた場合は、その見直しを確実にを行い、関係労働者に周知・徹底を図るとともに、関係労働者が内容を理解できているかを確認すること。
- 3 クレーン等作業に関わる労働者に対し、クレーン作業に係る再教育を行う等定期的な教育を実施すること。
- 4 クレーン等作業において、一人作業となるものについては、周りの状況や玉掛け用具の状況等、問題がないことの確認を徹底させようとして作業を行わせること。
- 5 玉掛け用具について、ワイヤーロープやハッカー等の総点検を行い、使用基準を満たしているもの以外は廃棄すること。

参考

平成 28 年クレーン作業に係る死亡災害発生状況

No.	発生月	発生時間	管轄署	年齢	性別	経験年数	発生状況	発生状況略図
1	3月	13時台	千葉署	40歳台	男	10年	橋形クレーンを使用し、シートパイル（8枚、重量4t）をトレーラーに積み込み作業を行った。トレーラーの運転手が玉掛けを外し、当該クレーンのフックに玉掛用ワイヤーロープを掛けたまま、次のシートパイルの山に移動しようとして当該クレーンを走行させていたところ、玉掛用ワイヤーロープが段積みされていた別のシートパイルに引っかかり、2枚のシートパイルが落下し、その下敷きとなったもの。	
2	5月	13時台	船橋署	20歳台	男	6年	天井クレーン（20t）を用いて鉄板の束（重量8t）をハッカーを用いて移動作業中、ハッカーが外れ鉄板が落下した。落下した荷が積み重ねられていた鉄板の上に一度落下し、被災者の方向に滑り落ちてきて、激突された。	

3	5月	11時台	千葉署	50歳台	男	41年	2.8t橋形クレーンを用いて、トレーラーで運搬してきた鋼板15枚を3枚ずつ(4.8t)荷卸しする作業中、被災者はトレーラー中央部の右端でクレーンを運転、玉掛用ワイヤーロープとハッカーを組合せにより鋼板中央部で2本掛けで玉掛けをし、巻き上げたところ、ハッカーが外れ、ハッカーが被災者に激突し、1.8m下の地上に墜落した。	略図なし
4	6月	1時台	船橋署	40歳台	男	18年	圧延機の部品(重量13.4t)を交換する作業中、交換の終わった部品を同僚とともに玉掛けを行い、被災者が天井クレーン(15t)を用いて搬送していたところ、吊っていた部品と部品置き場に置かれていた他の部品との間に挟まれた。	
5	6月	11時台	船橋署	60歳台	男	38年	天井クレーンで台車上に鉄骨を移動させた後、玉掛け者は荷外しされたハッカーをフックに掛った状態で鉄骨脇に束ねた。被災者はハッカーの状態を見ずにクレーン操作をしたところ、ハッカーが置いてあった鉄骨に引っかかり吊り上り、その鉄骨が被災者に向かって倒れた。	

6	6月	16時台	船橋署	60 歳 台	男	14年	被災者が橋形クレーンを用いて、自ら玉掛けし、H鋼材をH状態からI状態に起こす作業中、玉掛けに使用したクランプを十分に離さないままクレーン操作を行ったところ、クランプがH鋼材に引っかかったまま吊り上り、クランプが外れ、H鋼材が倒れてその下敷きになったもの。	
---	----	------	-----	--------------	---	-----	---	--